

次に、2番、飯田進君。

〔2番 飯田 進君登壇〕

○2番（飯田 進君） 皆さん、改めましてこんにちは。また、傍聴席にお越しの皆様、大変お疲れさまです。議席2番、飯田進、議長のお許しを得ましたので、これから質問をさせていただきます。ちょっとのどが調子悪いものですから、お聞き苦しいところご了承いただきたいと思います。

ここ数日間、新聞テレビ報道等で首相交代が伝えられ、大変な騒ぎとなっておりますのでございますが、昨年夏の歴史的な政権交代からわずか8カ月での鳩山総理退陣、菅新総理誕生ということで、国民の反応は期待や不安や失望等さまさまかと思いますが、私は、民主党がこれまで掲げてきた国民目線に立った、本当に国民生活が第一という方針を今後とも堅持し、マニフェストで示された政策の実現を強く期待しているところでございます。中央の政府が政局が変われば、今後地方にも少なからずその影響があるかと思いますが、私も昨年の選挙で当選させていただき、ちょうど1年を経過した現在ですが、町政の一翼を担う議会の一員として、町民の皆様の生活福祉向上を第一として町政において責任ある活動をしていかなければならないという思いを連日の報道を目の当たりにしてより意識し、身の引き締まる思いをしたところでございます。

前置きが少し長くなりましたが、本日は、国にとっても、町にとっても、未来の宝であります子供たちの教育環境の健全な充実を願う意味で、教育関連での質問をさせていただきます。境町の教育現場の現状と課題についてということで4項目ほど質問させていただきます。

まず第1点目、ことしの4月に鹿児島県霧島市において、小学児童が天窓から落下するという事故があり、また茨城県内でも高井高校で、校舎2階のベランダから3年生男子2人がコンクリート製の手すりごと地面に落下し重症を負ったという報道がありましたが、本来安全で安心して学べるべき学校でこうした事故が起きてしまうことは大変残念なことであります。子供たちにとって、大きな不安でもあります。町内各学校においては、老朽化した施設建物等もあり、こうした事故防止の安全点検は現在どのような方法で、また内容で実施されているか、この辺をお尋ねしたいと思います。

また、あわせて、登下校時の児童生徒にとって、通学路での交通事故や不審者に遭遇するといった危険性については常につきまっております。こうしたことに対しての事前の対策はどのように行われているか、この点もあわせてお聞きしたいと思います。

続きまして、第2点としまして、いじめ、不登校の問題ですが、いじめを苦にして、あるいはその疑いがあると思われることが原因で子供の自殺が報道されるたびに心を痛めるとともに、我が町内の小中学校でもいじめはないのか。また、本人にとってはもちろん、家族も巻き込んで苦しむことになる不登校の実態はどうなっているのか、またその対応は適切に行われているのか、ご説明をいただきたいと思ひます。

続きまして、3点目、いわゆるモンスターペアレンツについてであります。これまでも直近に質問があったかと思いますが、その折にはそういった実態は把握していないという報告ではございましたが、以前私もPTAの関係でよく学校のほうに顔を出しますと、よく「放課後から教員の仕事がふえてくるんですよ」というお話を聞きまして、どうも保護者からの電話の問い合わせとかあるいは来校とかが放課後になって多いということで、これはもしかしたらモンスターペアレンツまではいかないかもしれませんが、その疑いがあるのではないかという思いをしたところでございます。実際はどのよ

うな状況なのか、それをお聞きしたいと思います。

第4点としまして、ことしの1月に兵庫県姫路市の小学校で、給食中、食物アレルギーで急性アナフィラキシーショックという症状を起こした児童がいたそうでございます。この子はもう、前からこういった症状があるということで、常に注射薬を携行していたということで、学校側も把握していたのですが、ショック状態では当然自分では注射を打てませんので、その折に、担当、担任の先生なり学校側の先生が注射を打っていいという、本来医師法では違反とされるのですが、この緊急の場合にだけ許されるということで、こういった緊急注射ということ自体私も知らなかったのですが、こういうことがありました。

また、最近電子黒板という話も聞くのですが、これ、この前境一中にも伺ったところ、実際もう配置されておりました。かなり大きなもので、校長室に置いてあったのですが、その使い方がどうも周知されていない。せっかく高価な機具を学校のほう側に配置されているのですが、その使い方がわからないということで放置されているような感じを受けたのですが、こういった時代とともにいろいろ先生方も大変でしょうが、時代に即応した案件について、学校側に対してどのような指導、教師に対してどのような指導をしているのか、その辺の実態をお聞きしたいと思います。

以上4点でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（木村信一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 飯田進議員の質問にお答えいたします。

境町の教育現場の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

初めに、校舎内外の安全点検並びに児童・生徒の登下校時の安全対策はどう行われているかのご質問でございますが、まず、校舎内外の安全点検については、各小・中学校とも毎月先生方が危険箇所の実態把握に努めております。その結果、危険箇所等があった場合には、教育委員会が報告を受け、対処しております。また、遊具等については、毎年専門業者に点検を依頼し、危険遊具を把握して修繕等の改善措置を講じております。

次に、児童・生徒の登下校時の安全対策については、本町の各小学校では、毎年通学班ごとに親子で通学路を歩き、保護者から見た危険箇所、児童から見た危険箇所のチェックをして、地域安全マップの作成や110番の家の確認などを行い、交通安全・防犯に対する意識の高揚を図っております。中学校においても、交通量の多い地域や交差点等の見通しの悪い地点、狭い道路など、危険箇所の把握に努め、常に担任の先生を通じ注意を促しているところであります。

さらに、登下校時における交通安全面の指導につきましては、境警察署や保護者及び交通安全母の会の皆さんの協力をいただき、実技を含めた講習会を実施し、事故防止に努めているところです。特に、狭い道路や見通しの悪い道路を通学する場合には、縦一列による歩行及び自転車通行の徹底や一時停止の励行等について、指導の徹底を図っております。しかし、登下校時の並列による登下校の実態は、現在でも地域の方からご指摘を受けている状況であり、学校内の指導だけでは改善できない状況があります。

また、防犯については、一斉下校や集団下校の徹底、防災無線による下校時における児童生徒の見守

りのお願いや中学校区ごとの防犯パトロールの実施、教師による巡回パトロールの実施、地域差はありますが、老人会や地域の方々の見守りのご協力をいただいております。今後も登下校時における児童・生徒の安全確保に万全を期してまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

1項目だけの回答でとりあえずよいですか。以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問はありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君） ただいま交通安全マップというお話が出たのですけれども、これ、児童が危険を見つける目を養ったり、他の場所に行っても危険を感じる能力を身につけるということで、大変効果的であると思うのですが、私も以前そういった交通安全マップというのを拝見したことあるのですけれども、これはどうなのでしょう、定期的に更新とか見直しとか、そういったことはやっているのでしょうか。また、教育委員会のほうでも具体的な指針というのですか、そういったものを明示しておられるのでしょうか。その辺ご回答いただきたいと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） このマップにつきましては、道路等、それからそうした変化もありますので、常に点検作業というのは非常に大事になると思いますが、その点では、特別教育委員会でどうのこのうのという、何というか、指導ということまではしておりませんが、学校が適切にやっているものと思っております。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君） 下校時等に警察とか保護者、母の会とかというお話が出たのですけれども、町内によっては老人会とかで登下校時に立哨していただいているということを見かけるのですけれども、あれは全町的にやっているわけではないと思うのですけれども、今後そういった全町的にやるようなお考えはあるのでしょうか。また、あれは自発的に要請が、地区のほうからの申し出で行われているのか、その辺もちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） 登下校の安全指導ですね、これは、特に老人会につきましては境小が中心になっていると思うのです。他の小学校については、十分私が把握しているわけではございませんが、境小学校の話をお聞きますと、例えば松岡町なら松岡町というような行政区でパトロール班を組織したり、老人会にお願いして、特に下校時の指導ですね、これを実施しているという話は聞いておりますが、他の地区のことを全部私が把握しているわけではございません。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問はありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君） これは確かに松岡町とかやっているのは知っていたのですけれども、よその地

区でもそういった要望が出ているみたいで、町内やっているのを見かけるのだけれども、うちのほうでやってもらえないだろうかというような話も聞きますので、これは要望としてそういう体制でやってもらえるところがあればやってもらえるように、町側としても要請していただければありがたいなと思います。

また、よく健康増進ということで夜間なり夕方歩いている人がいると思うのですけれども、ああいう方々たちにも声をかけていただいてやってもらうのも一つの方法だと思いますので、本当に子供の安全確保のためにはぜひやっていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁はよろしいですか。

○2番（飯田 進君） はい。

○議長（木村信一君） それでは、2点目についての答弁を求めます。

教育長、佐怒賀政守君。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） ただいまの要望については、検討してみたいと思います。

次に、児童・生徒のいじめ、不登校等の現状と指導体制はとのご質問でございますが、いじめの現状については、平成21年度の生徒指導上の諸問題に関する調査では、いじめと認められる件数は小学校で6件、中学校で3件の調査結果がありました。内容については、冷やかし、悪口を言う、軽くぶつかったというようなことなのですが、等の原因が挙げられています。これらの対応については、学級担任や他の教職員が状況を把握し、児童・生徒の指導や家庭訪問を行ったり、保護者への報告やいじめられた児童・生徒や保護者に対する指導、状況によってはグループ替えや席替え等を実施し、いじめの解消に努めている状況であります。

不登校の状況については、平成22年2月末の各小・中学校における不登校の児童・生徒の人数は、小学生3名、中学生が23名、計26名となっております。1年前と比較しますと、小学生1名減、中学校では9名減となっております。不登校対策としては、小中学校の生徒指導連絡会議を通じた対応や学校生活に対応できない児童生徒の居場所づくりや教育相談のための適応指導教室への在籍や通級を指導し、家庭訪問や保護者との相談やカウンセリングを通して、学校復帰のため支援をしております。昨年の実績では、6名の児童生徒が学校に復帰した成果がありました。今後もいじめ発生の未然防止と早期発見に努めるとともに、不登校が解消できるよう、学校と適応指導教室と連携し、きめ細かな支援を実施してまいりますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） いじめというのは、その子供にとって感じることであって、他者からはやっぱりはかり知れないものだと思うのですけれども、先ほどの報告で発覚件数が大分少ない数をお聞きしたのですけれども、教師が果たして本当にいじめの事実をどこまで認識できるのか。本当にいじめは、どちらかといえば教師には見えないような形で行われると思うのですけれども、場合によっては1件のいじめの背景にはその数倍のいじめがあるとかということが言われておりますが、果たして本当に教師が全部そういったいじめの実態を報告できるかというのを私は疑問を覚えるのですけれども、その辺はい

かがお考えでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） ただいまの議員さんのお話について、私も共感できるというか、なかなか教師がつかみ得ないいじめ等もあるやにも聞いたりしておりますが、このいじめという問題が学校教育の中で非常に重要な課題になってきたのが、今からすると約20年前なのです。その当時、今振り返ってみまして、その当時から学校では、クラス、それから学年、学校等でいじめをなくすフォーラムというのをどこの学校でもやったのです。そして、お互いにいじめをなくす努力を児童生徒同士、それから教職員のそうした指導体制を確立するというので、その後ずっとその道というか、そうした方法は現在も続けられているわけですが、先ほどのいじめの報告をいたしました、21年度の実態がここに学校から報告されているのは、小学校6件、中学校3件、各小学校、学年、内容ということでここに把握はしておりますが、ここにあらわれたいじめに対しては問題ないかと思うのですが、隠れたいじめというのですか、先ほど議員さんご心配のような、そうしたことができるだけ教師の目で発見できるような、それから児童からもそういう訴えと申しますか、それから級友もそんなことあってはまずいというようなことが声上がるような、これを継続して指導していきたいと、このように思っています。

以上です。

○議長（木村信一君） 答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） あってはならないことなのですが、教師の評価、不適格教師といった話題が昨今大いに話題になっているところがございますので、どうしてもみずからの評価を下げたくないというようなことで、本当あってならないことなのですがけれども、隠ぺいしているようなことがないかというちょっと懸念もあるのですけれども、事子供の内面に関する問題ですので、その辺の教師、先生方の本当に解決の努力というものを大いに期待したいと思えます。その辺、ちょっとご意見いただければと思います。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） いじめ等、いわゆる学級の不祥事、そうしたことについて、以前は何かその教師というか学級の担任がだらしないというか、そのような見られ方をするのではないかとということで、隠ぺいというわけではありませんが、なかなかクラスにできたことを学校全体の話題として出すというふうにためらうというか、そういう、以前はですよ、ありましたけれども、今はそういうのはもうほとんどないと思います。例えば、学級でそういういじめが起きたというときに、これは自分の責任だというそれは自覚は大変大事かとは思いますが、自分の指導力のなさから出たことなのかというような、そういうまでにはいっておりません。そうした時代背景もあるのでしょうかけれどもね。まあしかし、教職員をこれからも十分指導していきたいと、このように思っております。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

よろしいですか。

○2番（飯田 進君） はい。

○議長（木村信一君） それでは、3点目についての答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君） 次に、モンスターペアレントの実態と学校側の対応はとのご質問でございますが、現在町内の各校には、子供の相談や、時には苦情があるのは事実です。学校では、その都度家庭訪問や学校に来ていただき、直接保護者と対応することを心がけ、納得いただけるよう説明しています。なかなか学校の真意をご理解いただけない場合もありますが、現在のところ、境町ではモンスターペアレントと判断されるような事案は確認していません。しかし、学校教育の基本は、保護者との信頼関係の構築であります。そのためには、日々の教育活動が基礎となり、保護者の思いに傾聴、共感することが最も大切であると思います。このような観点で、今後も研修会等を実施するなど、よりよい保護者との信頼関係を維持できるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） これ、一般的なモンスターペアレントというのはどういうものかということをお調べしましたら、例なのですけれども、例えば、自分の子供が注意されて逆上して職員室に乗り込んで延々とクレームをするとか、早朝であろうが深夜であろうが職員の自宅へ電話をして何時間もクレームするとか、また、子供同士のけんかに介入して相手先の生徒の非難を文書をもって学校へ厳罰要求するとか、また、本当に考えられないことなのですけれども、運動会のリレーとかで選ばれないのは不自然だとクレームつけるとか、あと、何かプリントを渡さないのだと、学校側の連絡、それが親御さんに届かないのは子供のせいではなくて先生の指導が悪いとか、そういったことまであるそうなのですけれども、本当にやっぱり、学校側と家庭とで信頼関係がないと教育というのは本当に成り立たないと思いますので、その連絡体制がまずかたたりして理不尽な要求をされる可能性が大いにあると思いますけれども、そういったクレームを受けたときに、先生側としてはどのような対応をするかとか、そういったマニュアルというか、そういったことは考えておられるのでしょうか。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） モンスターペアレントについて教職員がなかなか対応し切れなくて、その問答集みたいなつくっているというのは、東京都なんかではやっているのですよね。それから、弁護士会協会と提携をしまして、弁護士のほうから法的な指導をもらうとか、そういうふうなことは情報としては聞いておりますが、モンスターペアレントと苦情が、どこまでがモンスターと言われるのか、苦情……その辺が非常に難しいのですが、先ほど1つ例を挙げさせていただきましたが、それがモンスターペアレントだと思うのですよね。そうしたことは現在のところ境町ではそこまでいくのはないのですが、ここに、ずっと今までの学校に寄せられた苦情、教育委員会に寄せられた苦情というのは、全部ここに資料としては持っておりますが、紹介したほうがよろしいですか、どんな苦情があるというの……そままでいいですか。

〔「二、三お願いします」と言う者あり〕

○教育長（佐怒賀政守君）　そうですか。各学校に寄せられている苦情というのはどういうのがあるかと申しますと、雨の日に保護者が車の送迎するのですね。そうすると、ずっと渋滞になるので交通妨害になるというような近所からの苦情。それから、防災無線のない家には伝わらないと、せっかく放送してもらっても、そういう苦情とか。あと、学校の樹木の落ち葉が落ちて畑が、これは茶畑なのでけれども、困るというような。それから、運動会のときに、駐車ですね、学校が借りていない場所に駐車されているなんていう苦情。この雨の日に保護者の送迎が交通妨害になるというのは幾つもあります。それから、中学生ですと、自転車の乗り方がまずい。それから、コンビニ等の万引きなんていうのがあるといううわさを聞いているが、学校では把握しているのかとかね。もう一つ、部活動が遅いという苦情、これもあります。

教育委員会に寄せられたのは、6つあります。これは猿島小学校の樹木の剪定に関する苦情です。猿島小学校は桜の木が大きくなってこんもりしているのですね。その葉っぱがお茶畑あたりにこうね、そうした苦情、これが1つ。それから、2つ目は、防災無線の音量に関する苦情があります。それから、3つ目は、これも長田小学校のほうなのですが、樹木の剪定に関する苦情。それから、4つ目が下校時における自転車の並列、これについて苦情が来ております。それから、5つ目には、先生としてはまずいのではないかというその言葉遣いについて、こうしたご注意をいただいているのもございます。それから、6つ目ですが、境第一中学校の土曜日曜の吹奏楽の音についての苦情というのも来ておりますが、こういう苦情は来ておりますが、モンスター的に理不尽な一方的なというようなあれは現在のところ把握していないのが実情でございます。

以上です。

○議長（木村信一君）　ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君）　今お聞きした例は、むしろ地域住民からの苦情とかということで、ペアレントからの苦情ではない。それをお聞きしますと、確かにモンスターペアレントなるものは存在しない方向で解釈できると思いますので、ひとまず安心いたしました。

質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（木村信一君）　次に、4点目に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 佐怒賀政守君登壇〕

○教育長（佐怒賀政守君）　次に、電子黒板の活用や緊急注射等新たな事項へ教職員は対応できているかとのご質問でございますが、これまでも教職員は、児童の学力向上を目指した授業改善のためにさまざまな工夫をしてきています。その一環として、昨年度末に境町の全校に電子黒板が1台設置されております。活用については、教職員にも個人差があり、導入後すぐに活用している教員もおります。しかし、さまざまな校務に追われる中で、新しい機器の特徴を理解し、その効果的な活用を図るまでにはある程度の時間が必要であると考えます。

今年度、教育委員会では4月末から5月半ばに各校で研修を行い、今回導入した電子黒板を初め、プロジェクター、職員室内の教職員用コンピュータ等の使い方についての研修会を実施しました。この研

修会では、ある程度機器を使用するためのスタートができたと考えております。しかし、十分に使い慣れるためには、夏休み期間中における教員にある程度余裕のあるときに、時間をかけて研修会をする必要があります。町には、コンピュータ推進委員会が組織されていますので、推進委員会が中心になり、夏休み中に実技研修会を実施する計画です。また、2学期には、電子黒板を使つての授業研究会を行い、効果的な活用方法を具体的に研修する計画であります。もちろんこれらの研修会だけでは十分ではありませんので、各校で校内研修を積極的に実施するよう指導していきます。

続いて、緊急注射についてお答えいたします。ご質問の緊急注射については、アレルギー疾患を持つ児童生徒が学校生活を安心して送ることができるように、自己注射が可能なアドレナリン製剤の交付を受けることができます。交付されている児童生徒への対応に関する緊急救命処置として、一定のガイドラインのもとで本人にかかわって注射が可能であるとすると思いますが、境町の幼稚園及び小中学校に在籍する幼児、児童、生徒の中に、現在緊急注射を必要とする子供の報告はありません。しかし、今後該当する事例に対応できるように、関係機関及び医師等の専門家のご意見を聞きながら、課題や対応方法などについて検討していきますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田 進君） これまでの4点含めてみたいになってしまうのですが、いろいろ、中には教師、先生に対する意見じみたこと私言ったのですが、今本当に経済不況も大変長引いておりまして、そういった物的な町のほうの欠損もあるのですが、人的に少子化で、本当に地元の教育に飽きたらず、飽きたらずというか、満足せず、町外に通う子とか昨今ふえている状況だと思います。クラスの人数配置だとかがちよっと不足するようなおそれもある学校もあるとか聞いております。そういったことで、保護者からの要望というのは本当に一方的なところもあるかと思うのですが、教師の質、先生方のレベルですか、そういったものに対する要求というのは大変大きいと思うのですが、その辺に対して教育委員会としては、資質の向上、あるいはそういったレベルの向上ですか、そういったことに対してどのような講習なり、まあ定期的には行っていると思うのですが、特に力を入れてやっているというようなことがあればお尋ねしたいのですが、よろしく願いいたします。

○議長（木村信一君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（佐怒賀政守君） デジタル、電子黒板とかも離れて、教職員の資質向上策というふうな質問かと思うのですが、そのように理解してよろしいですか。

教職員の資質向上につきましては、これは県でも非常に力を入れて研修会等実施しているところでございますが、特に新規採用時は、いわゆる資質向上策として授業力をつけるとか、生徒指導力をつけるとか、その他人間としての成長を促すために非常に研修を1年間するわけです。そのために、新採教員が配当されますと、そこに非常勤講師を1人つけてくれまして、そして校内での研修、それから出張しての研修がスムーズにできるような体制を国も県もとっているわけでございます。町としては、まず特に新採の教員、これは新任教員研修会というのを4月当初から実施したりしているわけですが、教員、教師としての人間育成ということですので、大変な課題を抱えているわけでございますが、児童、生徒、



保護者の期待に添えるように、これは本当に重要な課題として考えていかなければならないと、このように思っているわけですが、教師も200人からおりますと、いろいろな確かに教師もいるというようなことで、保護者から不安視がられている教員もいると思うのですが、特に身近に校長の指導というのが非常に大事になってくると思いますので、あらゆる機会をとらえて校長を指導していきたい。教育長は個人個人の教員の指導ということはできませんので、校長を通して指導していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（木村信一君） ただいまの答弁に対し、質問ありますか。

飯田進君。

○2番（飯田進君） やっぱり教育というのは大変大事だと思います。これからの境町を本当に背負って立つような、将来を本当に担ってくれるような子供たちを本当に数多く育てられるように、現場では本当に大変でしょうけれども、精いっぱい頑張ってくださいような体制、町としても、教育委員会としてもそういったバックアップして、十分に教師の活動が行えるようにバックアップしていただければと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木村信一君） これで飯田進君の一般質問を終わります。